

国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和5事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画を順調に達成していること、農林水産大臣による令和5年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、評価結果による役員の交代等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画を順調に達成していること、農林水産大臣による令和5年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和5年度における主な指摘事項	令和6年度及び令和7年度の運営、予算への反映状況
研究開発業務（重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発）	令和5年度のカラフトマスの放流実績は計画の32%に留まったが、長期的な気候変動に加え急激な海洋環境変動を起因とした不漁等の要因により近年種卵の確保が困難となっていることから、今後の種卵の確保状況を注視しつつ、適切な評価方法を検討する必要がある。	令和6年度のカラフトマスの放流実績は、計画数1,700千尾に対し324千尾と19.1%に留まった。 また、令和7年度放流用のカラフトマス種卵の確保状況は、計画数2,000千粒に対し、377千粒と18.9%に留まった。 このような近年のカラフトマスの放流実績の低迷は、長期的な気候変動に加え急激な海洋環境変動を起因とした親魚の不漁等により近年種卵の確保が困難となっていることが原因であり、水産機構の法人としての業務運営の不備によるものではないことから、業務運営評価にあたっては、所期の目標を達成しているものとして評価してきたところである。 今後も当機構が実施すべき種苗の放流数を満たせないことが明らかな数の種卵しか入手できない可能性が想定され

		ることから、業務運営評価としては計画数そのものではなく、計画数を達成するために必要な種卵の確保を試みたくえで、結果的に確保できた種卵に見合った数の種苗生産・放流実績をもとに行うこととしたい。
財務内容の改善に関する事項 保有資産の処分	保有資産の処分については、今後とも不断の取組を行う必要がある。	保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等の処分を行うこととした。
その他業務運営に関する重要事項 ガバナンスの強化	第4期中長期目標期間中、論文中の図の改竄による研究不正及び研究費の不正使用事案が発生し、いずれの場合も再発防止に向けた取組みの強化等を適切に実施しているが、今後も引き続きコンプライアンス研修を強化するなどの対策を推進する必要がある。	全役職員を対象としたコンプライアンス研修（受講率100%）による研究不正防止研修（研究活動不正行為及び公的研究費不正使用）のみならず、研究所等における自主的な研修の促進などを実施し、今後も役職員のコンプライアンス意識向上の取組を推進していく。 また、研究不正に関する啓発動画（公的研究費の適切な使用について、公的研究費 不正使用事例）を周知し、公的研究費使用ハンドブックについての定期的な周知を行い、全役職員に向けて不正防止のメッセージを発信するなどして、今後も不正を起こさせないための啓発活動を適切に推進していく。